

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【会社名】	株式会社フェイス
【英訳名】	Faith, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平澤 創
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566 - 1 井門明治安田生命ビル
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)	
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山6 - 10 - 12 フェイス南青山
【電話番号】	03 - 5464 - 7633 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 弘重 康成
【縦覧に供する場所】	株式会社フェイス 南青山オフィス (東京都港区南青山6 - 10 - 12 フェイス南青山) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日開催の当社第21期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金50円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 単元株制度を採用し単元株式数を100株とするため、第7条（単元株式数）を新設する。また、単元株制度の採用に伴い、議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、第8条（単元未満株式についての権利）および第9条（単元未満株式の買増し）を新設し、これらに伴い現行定款第7条以下の条数をそれぞれ繰り下げる。
2. 平成25年5月28日開催の取締役会において、本定款変更議案が本定時株主総会で承認されることを条件として、1株を10株に分割する株式分割を、平成25年10月1日を効力発生日として実施することを決定したことに伴い、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更する。
3. 上記1および2の変更の効力発生日を平成25年10月1日と定めるため、附則第1条および第2条を設ける。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、平澤 創、佐伯浩二、佐伯次郎、樋口泰行および矢崎一臣を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	809,210	34,179	-	（注）1	可決（95.94%）
第2号議案	840,535	2,844	-	（注）2	可決（99.65%）
第3号議案					
平澤 創	837,338	6,041	-	（注）3	可決（99.27%）
佐伯 浩二	839,126	4,253	-	（注）3	可決（99.49%）
佐伯 次郎	839,145	4,234	-	（注）3	可決（99.49%）
樋口 泰行	839,747	3,632	-	（注）3	可決（99.56%）
矢崎 一臣	839,059	4,320	-	（注）3	可決（99.48%）

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 賛成の割合は表示単位未満の端数は切り捨てて表示しております。

5. 当該株主総会に出席した株主の議決権の数（事前行使分及び当日出席分（途中退場した株主の議決権の数を含む））は843,427個であり、賛成比率は出席した株主の議決権の数に対する割合であります。

6. 比率の算定にあたり、意思表示を無効とした事前行使分について、出席した株主の議決権の数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に

係る一部の議決権数は加算しておりません。

以 上